

## 令和 2 年度事業計画

### 1. 基本方針

管理栄養士・栄養士が専門職としての使命と職責を自覚し、科学的根拠（エビデンス）に基づいた栄養の最新の知識と技術の習得に努め、県民のライフステージにそった健康づくり並びに望ましい生活習慣（食習慣）に対する支援を行う。また仕事に当たっては、常に職業倫理とコンプライアンス（守るべき規範が存在するときは、それを遵守して行動すること）に心がけ、県民の公衆衛生の向上と健康の維持・増進を目指して望ましい生活習慣の改善に努める。

### 2. 事業構成

- (1) 公益事業（公益 1） 各種公益事業（委託事業含む）の実施
- (2) 収益事業（収益 1） 日本栄養士会の会費徴収（代行）、賛助会員の展示
- (3) 共益事業 広報紙「栄養群馬」の発行
- (4) 特定費用事業 栄養健康フォーラムの開催（特定費用準備金による事業）

### 3. 主要事業

- (1) 県民の健康づくりに関する事業
  - 実施地区：地域栄養士会への委託事業（令和 2 年度：4 地域）  
前橋栄養士会、伊勢崎栄養士会、渋川栄養士会、藤岡栄養士会
  - テーマ：高齢者の栄養改善事業
- (2) 講習会及び研修会の開催
  - 食環境整備事業（県委託事業）：県民の食習慣の改善がテーマ
- (3) 食生活や栄養に関する調査・研修（研究）
  - 国民健康・栄養調査及び県民栄養調査への協力
- (4) 食習慣教育実践の指導
- (5) 管理栄養士・栄養士の資質の改善と向上
  - 生涯教育研修会（3 回）…①9 月 19 日(土) ②10 月 24 日(土) ③11 月 28 日(土)
- (6) 栄養ケア・ステーションの運営
  - 特定保健指導、栄養相談、調理実習の講師等の依頼

(7) 広報紙「栄養群馬」の発行

発行時期：年4回（4月、7月、10月、1月）

内 容：事業報告、事業計画の広報、栄養関係事項の情報伝達、その他

(8) 関係官庁や諸団体等の関連行事への参加

元気県ぐんま21の推進、県の食育推進事業、多職種連携推進、地産地消事業、県民体力づくり相談事業、群馬栄養改善学会、群馬リハビリテーションネットワーク等

(9) 会員の顕彰や資質改善に関する事項

- ・大臣表彰や知事表彰等の推薦、会員歴25年を超える会員の表彰等
- ・その他の関連事業（ホームページによる広報活動・求人求職情報の掲載）

※新型コロナウイルス感染症防止対策として定時総会は開催を中止します。

また、栄養健康フォーラムも今年度は開催を中止します。